

地域開発特別委員会資料
平成31年2月28日
まちづくり部まちづくり推進課
同部副参事（防災まちづくり事業担当）

志茂無電柱化チャレンジ事業の進捗等について

1. 要 旨

木造住宅密集地域の志茂地区では、東京都の「無電柱化チャレンジ支援事業」制度を活用し、区内で初めてとなる歩道のない狭い道路において、無電柱化の事業導入を目指している。本年度の進捗と今後の取組み予定について報告する。

2. 経 過

平成28年12月 無電柱化の推進に関する法律施行

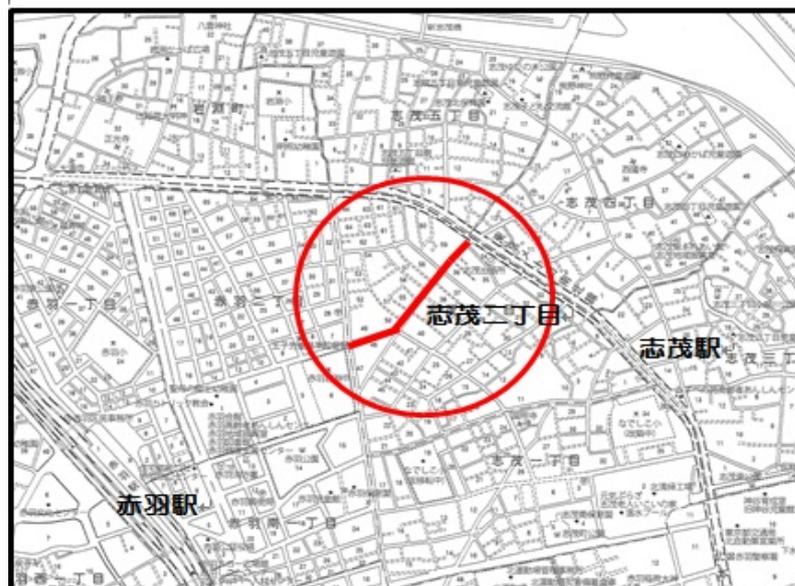
平成29年 9月 東京都無電柱化推進条例施行

「東京都無電柱化チャレンジ支援事業」制度創設

平成30年 2月 地元町会・商店会から「志茂スズラン通り商店街、志茂平和通り商店街における無電柱化の推進を求める要望書」が区に提出される。

平成30年 3月 区議会地域開発特別委員会報告

志茂地区の北区道1284号線（以下、「本路線」という：下図参照）をモデル路線と選定し無電柱化に向けた取組み（無電柱化チャレンジ事業）を開始する。



3. 東京都による補助事業採択のための要件等

- 平成31年度末までにチャレンジ路線の「事業認定」を受けることを目標にしている（事業認定を受けることにより、事業完了までの補助交付が初めて担保される。）
- 「事業認定」を受けるために、以下主に三つの取組みが求められる。
 - ・電線管理者等関係機関からなる「技術検討会」を設置すること。
 - ・公共用地や民有地を活用した地上機器の設置を検討すること。
 - ・「低コスト手法」を導入した新たな技術等を用いた技術検討を行うこと。

4. 本年度における取組みについて

本年度は平成31年度末の事業認定取得に向け、以下の取組みを実施している。

(1) 「技術検討会」の設置

- ・平成30年10月、「北区無電柱化技術検討会」を設置し、本路線における無電柱化の実現手法等について、検討を行っている。
- ・構成：東京都、電線管理者（電気・電話）、北区

(2) 無電柱化手法の検討

地上機器（以下、「変圧器」という：下図参照）の設置箇所の検討が最大の課題であり、本路線（延長330m）では約10台前後の変圧器の設置箇所を確保する必要がある。このため、以下の2手法を並行して検討を進めている。

① 公共用地あるいは民有地を活用した変圧器の地上設置の検討

本路線沿道には区有地がないため、自動車駐車場や空き店舗等の所有者等に変圧器を設置する用地の買収に向け働きかけを行っている。

なお、現時点において用地確保の目途は立っていない。



地上機器（変圧器）
の整備例

② 変圧器の地上設置に頼らない手法の検討

変圧器の地上設置箇所の確保が難航した場合の次善の策として、先行する他地区で実施や計画がされている手法についても検討を進めている。具体的には、変圧器の機能を備えた新たな専用柱（柱上変圧器）を設置する手法等である（下図参照）。



柱上変圧器の
整備例

(3) 「低コスト手法」の検討

技術検討会の構成員である電線管理者を中心に検討を深めている。

5. 今後の予定

平成31年3月末	技術検討会による無電柱化手法の検討の取りまとめ
平成31年度	地元関係機関との協議調整、基本設計
31年7月頃	区議会地域開発特別委員会（無電柱化手法の報告）
32年3月末	東京都による事業認定
平成32（2020）年度	実施設計
平成33（2021）～37（2025）年度	工事（着工・完成）